

**平成25年度
第1回 瑞穂市行政改革推進委員会**



平成25年10月15日

瑞穂市の行政改革の流れ

平成17年3月
「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」

集中改革プランの公表

平成18年3月
「瑞穂市第1次総合計画」
健全な行財政運営の施策の中で行政改革大綱の策定を位置付け

平成18年10月「瑞穂市行政改革大綱」、「瑞穂市集中改革プラン」策定

- ・ 7項目21の取り組み
- ・ 推進期間 平成18年度～平成22年度

他市と計画期間を合わせるため
1年間前倒し

平成22年8月
「第二次瑞穂市行政改革大綱」策定

- ・ 8項目25の取り組み
- ・ 推進期間 平成22年度～平成26年度

< 議題 1 >

第二次瑞穂市行政改革大綱の 平成24年度実績について

1-① 適正な職員数確保及び配置

H27年計画総職員数	423人
H25年4月時点計画総職員数	423人
〃 時点総職員数	420人
	(昨年度比 -3名)

1-② 人材（職員）の育成

職員研修参加人数

計画人数 2,000人

実績人数 420人 昨年度比△1,580人

1-③ 目標管理制度の構築

H22年度より目標管理制度を導入、運用

5-① 財政の健全化

項目	実績値	前年比
標準財政規模	10,390,443千円	+79,223千円
財政力指数(3年平均)	0.782	△0.021
実質公債費比率	3.0%	△0.7
経常収支比率	81.6%	△0.8%
基金合計額	9,266,099千円	+143,899千円
地方債現在高	12,687,762千円	△102,765千円

6-① 情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用

- ・ 情報公開申請件数
H24年度実績 **13件**

6-② 監査機能の充実

- ・ 平成22年度「公の施設の管理運営のあり方について」
- ・ 平成23年度「補助金等の執行状況について」
- ・ 平成24年度「契約（入札状況を含む。）について」
- ・ 平成25年度以降は包括外部監査を実施しない

6-③ 開かれた審議会

- ・ 審議会委嘱人数 **341人**
 - うち公募委員 **7%** 目標20%以上
 - うち女性委員 **20%** 目標30%以上
- ※総委員数について、平成24年度中に委嘱状態にある委員数に変更

8-① (財) 瑞穂市施設公社の健全な経営

H24年度	歳入	152百万	(前年度比	+0百万)
	歳出	149百万	(前年度比	-3百万)
	追加出資	0百万	(前年度比	±0百万)

8-② 瑞穂市土地開発公社の健全な経営

H24年度	土地保有状況	0㎡	(前年度比±0㎡)
-------	--------	----	-----------

8-③ みずほ公共サービス(株)の健全な経営

H24年度	売上	59百万	(前年度比	-54百万)
	純損失	13.0百万	(前年度比	-22.3百万)
	追加出資	0百万	(前年度比	±0百万)

8-④ (一財) 瑞穂市ふれあい公共公社の健全な経営

H24年度	売上	0.1百万	(前年度比	—)
	純利益	0.1百万	(前年度比	—)
	出資金	3百万	(前年度比	—)

第二次瑞穂市行政改革大綱の 計画期間延長について

＜行政改革大綱の計画期間＞大綱

第一次行革大綱 計画期間 平成18年度～平成22年度

第二次行革大綱 計画期間 平成22年度～平成26年度

(※1年前倒し)



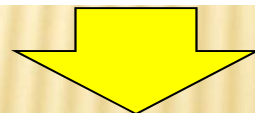
1年間のズレ

＜瑞穂市総合計画の策定＞

第1次総合計画 計画期間 平成18年度～平成27年度

次期総合計画 計画期間 平成28年度～未定

次期総合計画策定における行政改革関連施策並びに計画期間と整合性を図る必要がある。



第二次行政改革大綱の計画期間を1年間延長（平成22年度～平成27年度）

< 議題 2 >

包括外部監査について

包括外部監査の概要

監査機能の強化を目的に

平成22年6月 包括外部監査
個別外部監査

条例制定

平成22年度から包括外部監査を実施

＜監査の流れ＞

監査人（税理士）⇒（監査実施）市

監査人（税理士）⇒（結果報告）市・議会・監査委員

市 ⇒（措置結果通知）監査委員

監査委員 ⇒（措置状況公表）市民

措置済・・・指摘事項に対し、対応が完了しているもの。

改善進行中・・・指摘事項に対し、現在対応中であるもの。

包括外部監査の取り組み

平成22年度

「公の施設の管理運営のあり方について」

平成23年度

「補助金等の執行状況について」

平成24年度

「契約（入札状況を含む。）について」

H25年8月時点の措置状況

平成22	措置済	改善進行中	不(未)措置	未着手
結果	83	3	13	0
意見	47	2	21	0
合計	130	5	34	0

平成23	措置済	改善進行中	不(未)措置	未着手
結果	121	6	20	0
意見	50	5	25	0
合計	171	11	45	0

平成24	措置済	改善進行中	不(未)措置	未着手
結果	155	17	19	0
意見	45	2	17	0
合計	200	19	36	0

包括外部監査の措置状況

半年ごとに監査委員へ報告

- ・ 改善進行中のもの
- ・ 改善進行中以外でフォローアップが必要なもの



今回の報告
次回の報告

平成25年8月
平成26年3月

包括外部監査の通信簿

実施主体：全国市民オンブズマン連絡会議

＜評価対象＞

平成22年度の包括外部監査実施団体（全国119団体）の監査報告書（132テーマ）に対する実施自治体の措置通知等の対応状況について評価

＜評価基準及び評価＞

（1）監査報告書（有用性が高いものを評価）

①真実性 ②適法性 ③有効性 ④効率性 ⑤経済性

（2）措置対応（A～Eで評価）

①措置公表の早さ ②対応措置の明確性 ③説明責任

措置模範大賞受賞

◎総合評価Aの7団体のうち、特に優れ、真に模範とすることに値すると思われるものに「措置模範大賞」が贈られる。

（9月7日に開催された第20回全国市民オンブズマン京都大会（京都市）で表彰式にて表彰状が授与されました。）

○平成22年度分の監査に対する措置が評価されたもの。

＜評価された主な項目＞

- ・ 半年毎の追加報告（進捗状況の把握が容易）
- ・ 「改善進行中」にはその時点までの改善点、今後の取組内容が記載されている。
- ・ 「不（未）措置」は判断理由が記載されている。
- ・ 報告内容が具体的（「結果」のほか「意見」も対象）である。
- ・ 読む側の便宜を考慮した工夫（色分け・一覧表）
- ・ 従前の模範箇所を全て取り込んであり、伝わりやすい報告書であり説明責任を果たしている。
- ・ 半年足らずの1回目の報告から、既に取り組み始めている。

< 議題 3 >

諮問予定案件について

瑞穂市行政改革推進委員会への 諮問予定案件の概要

【諮問の概要】

件名：「審議会等のあり方について（仮）」

まちづくり基本条例推進委員会から市へ提出予定されている中間報告書「まちづくりに関する提言書」において、提言として盛り込まれる予定の

“審議会等のあり方”の提言事項を基に、市が提案する行政改革対応施策に関し、行政改革推進委員会の意見を求めるもの。

まちづくり基本条例推進委員会での審議過程

平成24年	7月	第1回会議	推進委員会発足
平成25年	1月	第2回会議	市の取り組み状況
	3月	第3回会議	推進委員会のあり方①
平成25年	4月	第1回会議	推進委員会のあり方②
	※5月～7月	部会5回開催	テーマ選定に向けた勉強会
平成25年	7月	第2回会議	テーマの選定について 進め方・スケジュール
平成25年	9月	第3回会議	審議会について
平成25年	10月	第4回会議	提言書（素案）
平成25年	12月	第5回会議	提言書確定 ⇒ 提出

「諮問案件のポイント」

1. 審議会等の更なる活用
2. 審議会等の委員の選出基準
3. 委員選出の新たな方策
4. 例規の整理

今後のスケジュール（案）

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 平成25年10月15日 | 第1回 推進委員会
諮問予定案件概要説明 |
| 平成25年11月中旬 | 第2回 推進委員会
諮問書受理⇒審議⇒答申（案） |
| 平成26年1月中旬 | 第3回 推進委員会
答申確定 ⇒ 市へ提出 |
| 平成26年2月下旬 | 関係例規改正
（平成26年4月1日施行） |

**平成25年度
第1回 瑞穂市行政改革推進委員会**



平成25年10月15日